

1. 投稿内容

「研究」「事例報告」「実践ノート」「短報」「紹介」の投稿を随時受け付けます。ただし、他誌に発表又は投稿中の論文はお断りします。著者は、著作権や研究対象者の倫理的配慮に努めて下さい。

2. 著者について

投稿者は原則として本会の会員に限ります。ただし、作業療法の発展に寄与すると編集委員会が認めた場合はこの限りではありません。なお著者数は原則として7名以内とし、それ以上の場合は投稿の際に理由を記した書面を編集委員会に提出して、その判断に従って下さい。

3. 論文の種目と枚数

論文の種目と文字数は以下の通りです。文字数は本文、文献のみが含まれます。図・表は別に画像ファイル（JPEGファイル）として添付してください。図・表1枚の仕上がりは1/4頁相当の大きさとなることをご認識ください。

①研究：

実験、調査、事例研究、文献研究などから得た新知見を述べ、考察を加えるもの。独創性があり、結論が明確なもの。文字数は10000字以内、図・表は併せて8点以内としてください。

②事例報告：

対象者の治療に創意工夫が見られるもの、あるいは対象者の経過が示唆に富むもの。はじめに、事例（症例）、結果、考察、結語などでまとめてください。文字数は10000字以内、図・表は併せて8点以内としてください。

③短報：

「研究」を簡単にまとめたもの。研究の見通しがついたので緊急に報告しておきたい時に書くもの。文字数は5000字以内、図・表は併せて3点以内としてください。

④実践報告：

施設、勉強会、地域などで取り組まれている活動についての報告、あるいは自助具、新しい器具、検査用具、遊具の紹介、その他新しいアイデアを紹介などをするもの。文字数は5000字以内、図・表は併せて3点以内としてください。

4. 原稿の採否

原稿の採否は編集委員会において決定します。査読委員による査読終了後、加筆、訂正等をお願いすることがあります。掲載は受理日順を原則とします。

5. 著者校正

原稿の採否決定後の著者校正は原則として1回とします。なお、校正時の大幅な文章変更は認めません。

6. 投稿料

投稿料は無料とします。

7. 投稿の手続き

執筆要領および投稿マニュアルをご確認の上、滋賀県作業療法士会のホームページの滋賀作業療法ジャーナル投稿ページより行ってください。

※ 論文の二次使用权・許諾権は、一般社団法人滋賀県作業療法士会に帰属します。